

# 特記仕様書

## 第1章 総則

本特記仕様書は、「令和8年度 起工第12号吉祥地区建物事前調査業務委託」本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、以下の各項によるものとする。

- 1) 用地調査等業務共通仕様書（令和7年5月）福岡県県土整備部に定めるものとする。
- 2) 用地調査等共通仕様書に定める様式等を準用するものとする。
- 3) その他関連資料

## 第2章 目的

本業務委託は、委託箇所に隣接している水路の工事を予定しており、建築物等において、工事振動や地盤変動による建物等への工事損害の発生が予見されるため、事前調査を実施するもの。

## 第3章 業務概要

業務内容及び業務委託条件は以下のとおりである。

建物事前調査            N=4 棟

木造建物 A（70 m<sup>2</sup>未満）      N=1 棟

木造建物 A（70 m<sup>2</sup>以上 130 m<sup>2</sup>未満）      N=1 棟

非木造建物（用途区分イ）（200 m<sup>2</sup>未満）      N=1 棟

非木造建物（用途区分イ）（200 m<sup>2</sup>以上 400 m<sup>2</sup>未満）      N=1 棟

工作物の調査      N=3 箇所

100 m<sup>2</sup>以上 300 m<sup>2</sup>未満      N=2 箇所

300 m<sup>2</sup>以上 630 m<sup>2</sup>未満      N=1 箇所

## 第4章 成果品

- 1) 成果図書は電子データによるものとし、国土交通省の「CAD製図基準」に基づいて作成することとする。ただしCADデータの納品フォーマットは

SXF又SFC形式とする。

- 2) 成果品は、報告書1部、原図を提出するとともに、成果図面を電子媒体CD-R (ISO 9660) フォーマットで1部提出すること。